

平成 27年 05月 28日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

南東北Re-Bornの家

グループの名称

南東北地域型住宅ネットワーク

直近採択グループ番号

04-0099-0047

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

浅野 佳幸

代表者印

代表者所属先

株式会社 ベンチャーデザイン

代表者構成員番号

V-1, VI-1

代表者所在地

宮城県仙台市泉区加茂1丁目28-2

代表者電話番号

022-342-7571

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社 ベンチャーデザイン

事務局構成員番号

V-1, VI-1

事務局担当者名

小林 雅博

印

事務局郵便番号

981-3122

事務局所在地

宮城県仙台市泉区加茂1丁目28-2

事務局電話番号

022-342-7571

事務局FAX

022-342-7572

事務局担当者E-mail

kobayashi@venture-design.co.jp

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 南東北Re-Bornの家	(地域型住宅供給対象地域) 宮城県、福島県、山形県、新潟県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 南東北地域型住宅ネットワーク	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0099-0047	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入して		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	耐震性・断熱性を高め快適で安全安心な、地震に強く、高品質な家づくり。冬暖かく夏過ごしやすい省エネな家づくり。	
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	耐震性を重視するために、構造ユニットを意識した設計ルールで直下率を上げ、金物工法による仕口の強度を確保する。主要構造材は地域材(合法木材)100%使用(ただし、化粧梁桁・柱、真壁和室柱は除く)し、品質の高い材料、木材加工欠損の少ない工による標準化された建て方をする。	
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	各地域による居住環境の維持向上への配慮として、自治体による街並み・景観ガイドラインがあれば遵守し、各地域色豊かな住まい取り入れる。	
④①～③の背景	東日本大震災地でありかつ被災された方の隣県としての移転地として、地震に強い高品質住宅を望まれた地域であり、地域型住宅対象地域は、地震・風・雪・高気温(夏期)と異なる気候・気象のもと快適で安全・安心な家づくりが必要な地域である。	
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	永く住み継がれる家づくりのために、内部に極力耐力壁を設けない設計とし、可変性を確保する。 地域型住宅のルールとして性能・施工実施状況をインナーチェックする。	
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	木材の標準仕様書を作成し、設計ルールに伴う使用材の標準化を進める。また、エネルギー低減効率の高い設備の標準化をグループ協議する。	
②建材・資材調達の商品化や事務の合理化	資材の標準化をグループで協議し、建材メーカー・流通会社と連携し、性能を担保して商品での価格設定に取り組む。また、資材の標準化をすることで、在庫量を検討し確実な供給体制と配送体制に取り組む。	
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	技術部会にて協議事項として ・地域材安定供給体制として供給距離・供給対応をふまえたプレカット会社で対応する。 ・技術部会協議にて標準化した資材の実際の供給状況のチェック、意見交換をする。	
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	技術部会での議事録を保管する。	
b.		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	技術部会で協議して標準仕様書を作成する。	
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	・グループ内有資格者によるインナーチェックを実施する。 ・インナーチェック表の合理化をすすめる。	
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	積算ルールの標準化をし、施主にもわかりやすい見積書を作成する。	
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	・現場見学会(建築過程)を実施し耐震・省エネ・劣化・維持管理への仕様を説明する。 ・施主参加型の「住まいまもり会」を実施する。	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	長寿命型の際は、施主希望であれば、長期優良住宅に関わる4項目(耐震・劣化・維持管理・省エネ)を第三者機関((財)ベターリビにて現場検査をうける。	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

様式3-1>

	してください。 ださい。
	◎、○ 記入欄
	◎
い加	◎
方を	○
給対	○
	○
	◎、○ 記入欄
フで	◎
	○
	○
	◎
	○
	◎
	○
	◎
ダに	○

<地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み>

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 南東北Re-Bornの家	(地域型住宅供給対象地域) 宮城県、福島県、山形県、新潟県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 南東北地域型住宅ネットワーク	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0099-0047	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		
a	①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	・維持管理計画書(30年)を策定し、計画書に基づき定期点検チェックリストによる点検を実施する。 ・住宅履歴として竣工時図書および定期点検・修繕記録を保管する。
	②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	技術部会で協議し、リフォーム専用点検チェックリストを作成する。
	③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	施主参加型の「住まいまもり会」を実施。維持管理・メンテナンスに必要な商品・資料を完成見学会やメーカーショールームな 相談会等で会見会を実施。
	④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	技術部会にて、維持管理の実施状況をチェックする。
b	①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	グループ事務局が窓口となり、同一エリアの施工店にて維持保全を施主に有償で対応する。
	②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	10年目に定期点検・修理を行う(有償・無償)。10年目以降に瑕疵保険の延長(5年間又は10年間)を住まい手に提案をする事
	その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入	・会則の定義より、グループ構成員が各社窓口となり、施工店の強化・増強をはかる。 ・事業目的に賛同する施工事業者数を増やし、一層の維持保全・遂行体制を構築する。
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		
a	①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	・グループ内の施工写真を使用し施工説明会を実施する。 ・グループ内で長寿命型住宅を行ったプラン、仕上げ表を共有化し仕様等を共有化する。 ・見習い大工の建築技能向上のための建築現場での技術講習を実施する。
	②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	・施工説明会(2回) ・長期優良住宅共有仕様書による勉強会(1回)
	③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	・構成員それぞれの地域でのグループ認知度を高め、次世代へわたす環境維持する家づくりの普及に努める。 ・性能化への取り組み意識は向上しており、施工体制の標準化を一層目指すため、施工のディテールを作成し、今後5年間で 納まりや供給体制の合理化を目指す。
	④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	技術部会で構成員間の交流をおこない、「いいものをみんなで作る」グループとして意見交換を実施する。
b	①省エネ技術講習会への参 加目標人数	施工グループ各社1名以上は、省エネ講習会を受講する。
	②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	省エネルギー技術講習会受講終了番号を事務局へ報告する。 事務局は構成員が受講した講習会(設計・施工)を一覧表にして保管する。
c	①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	今後高度省エネ型を取り組むにあたり、省エネルギー化するための関係事業者とグループとしての新しい住宅提案を開発に ために省エネルギー関連事業者との説明会、勉強会の実施検討。
	②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	省施工を利用した建築現場で、施工研修を実施する。
	その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

<様式3-2>

記入してください。 記入してください。	
	◎、○ 記入欄
	○
	○
どを借りた住宅	◎
	◎
	◎
を検討。	○
	○
	◎、○ 記入欄
	◎
	◎
施工性のより	○
	○
	◎
	◎
努める。そのた	○
	○
	○

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 南東北Re-Bornの家	(地域型住宅供給対象地域) 宮城県、福島県、山形県、新潟県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 南東北地域型住宅ネットワーク	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0099-0047	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

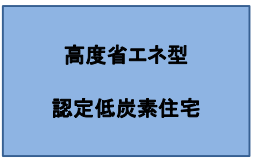
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①地域材ごとの使用部位(必須)	使用部位に必要な強度・耐力をふまえた材料を決める。 土台：LVL、柱：杉集成材またはLVL、梁桁：唐松集成材またはLVL	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	主要構造材(柱・梁桁・土台)に地域材を100%使用する。(化粧柱・梁、真壁和室柱は除く)	◎
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	・合法木材証明制度を取得した材を主要構造材(柱・梁桁・土台)にグループ指定の地域材を100%使用する。(化粧柱・梁、真壁和室柱は除く) 地域材：合法木材証明制度の国産(杉・唐松)集成材および合法木材証明制度のニュージーランド産(LVL)	◎
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	I 原木供給者 II 製材・集成材製造・合板製造業者 III 建材流通事業者 IV プレカット業者 V 設計 VI 施工会社 (地域材の流れ、代表的なフローで例外的に異なる場合あり) 【I】→【II】→【IV】→【III】→【VI】→【V】 * 合法木材の一部については国有林により、原木調達を行うことがありその際の原木の出荷証明の取扱いが無いため、製材・集成材・合板グループに所属する出荷者による合法性の証明によって代替する。 * LVL材は、林野庁作成ガイドラインに基づく独自の合法性証明により、【II】と【IV】の業者は、合法性・持続可能な証明に関わる協定を結ぶ	◎
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	繁忙期等により地域材供給がタイトになりそうな場合、事務局とプレカット事業者が中心となり着工時期の事前共有を適宜情報発信できるように、事務局にてメール等で情報集約できる体制をはかる	○
	②グループ全体における地域材の需給予測	若手県産材(杉集成材・唐松集成材)およびニュージーランド産ラジアータパイン(LVL)ともに安定供給できる。	◎
c	①-1 畳の活用	畳を使用する場合の商品リストを技術部会で協議する。また業者検討する。	○
	①-2 和瓦の活用	和瓦を使用する場合の商品リストを技術部会で協議する。また業者検討する。	○
	①-3 襖の活用	襖を使用する場合の商品リストを技術部会で協議する。また業者検討する。	○
	①-4 障子の活用	障子を使用する場合の商品リストを技術部会で協議する。また業者検討する。	○
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	地域に伝わる素材についてグループ内で意見交換する。	○
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	宮城の仙台筆筒による空間デザインの共有および新潟の町屋風家づくり(格子戸)等を積極的に提案する。	○
	②地域の住まい方の継承につながる取組	地域ごとでこれまでの暮らしに大切な気候・気象の押さえるポイントをグループ内で意見交換し、グループの住宅づくりについて協議する。	○
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	周囲との調和をふまえた色合いにし、植栽を取り入れるように心がける。	○
	④和の住まいの要素を取入れた取組	d-①の内容と同じ	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入			

その他

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	東日本大震災の被災地域であり、その隣県のグループであるが、単に近いエリアだけではなく、各地の有志とともに、この地域ならではの地震に強く、性能・本質の高い家づくりを積極的に参加してきた。今後も今まで以上の社数、採用棟数を増やし、グリーン化事業の趣旨である「環境負荷の低減」と「省エネ性能の高い、耐久性等に	○

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。



「南東北地域型住宅ネットワーク」は、
27年度、長寿命型以外に高度省エネ型(認定低炭素住宅)に取り組む事とする。
グループとして地域型住宅の認定低炭素住宅の考えは、下記のとおりである。

定量的評価項目としては、「**出来る限り外皮の性能を高めるもの**」とし、
選択的項目としては、2項目以上の要件を「**3項目以上**」とする。

選択的項目内◎項目のうち、3項目について、グループとして必須項目を定め、標準化に向けた取り組みのひとつとする事を協議、検討した。

- 「建築物の(躯体)の低炭素化の木造住宅」
- 「節水対策の節水に資する機器を設置(節水トイレの設置・節水水栓の設置・食器用洗浄機の設置)のいずれか」
以上**2項目を必須**とし、
その他、
- 「建築物の(躯体)の低炭素化の住宅の劣化の軽減に資する措置」、「節水対策の雨水、井水又は、雑排水利用」、
又は「エネルギーマネジメントのHEMSを設置」
のいずれか**1項目以上を選択する事**とする。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。